

議案第 10 号

市有地管理に起因する事故による市の義務に属する
損害賠償の額の決定について

平成21年4月26日、大町六丁目公共用地で発生した市有地管理に
起因する事故に係る損害賠償の額を次のとおり定める。

平成21年6月10日提出

鎌倉市長 石 渡 徳 一

- 1 損害賠償の額 89,355円

- ## 2 損害賠償の相手方